

## 案件（2）「吾妻団地 地域相談会」について

地域相談会の目的：地域に出向いた相談会を実施することで、相談につながるハードルを低くし、支援が必要な人を早期発見し、情報や支援を届けていく場としたい

## 1. 実施報告

- 日時：11月9日（日）14時～16時
- 場所：café こねくと
- 対象者：吾妻団地に住む方
- 相談内容：
  - ①お金の管理にまつわる心配ごと
  - ②頼れる親族がないなど身寄りがなく、入院や亡くなった後の心配ごと
  - ③障がいのあるお子さんの今後のこと
- 相談員：専門職（司法書士、行政書士）、福祉職（地域包括センター職員、障がい者基幹相談支援センター、障がい者相談支援センター職員）
- 周知方法：敬老祝いの配布に同封を依頼、全戸ポストへ配布、近隣の病院へチラシを配布依頼
- 当日参加者：2人  
（相談内容）
  - ・遠方に住む兄弟のこと、
  - ・自分の今後のこと（話を聞いてもらいたい）
- 当日の実施内容：相談ブース2ブースを用意し、各ブースに専門職×福祉職1名ずつ、計2名が相談員として対応。1人30分の相談とし、当日は8名の方が相談をできるように準備。  
受付の前にパンフレットを置くなどし、興味のあるものについて自由に持って帰れるようにした。
- 当日の写真





## 2. 検討事項

- 支援が必要な人を早期発見し、情報や支援を届けていく方法について（もしくは地域相談会の実施方法について）委員より意見をいただきたい。